

【コーポレート】 東京証券取引所への新規上場承認及びニューヨーク証券取引所への新規上場に関するお知らせ

2016.06.10 コーポレート

LINE株式会社（本社：東京都渋谷区、代表取締役社長：出澤 剛）は、本日、株式会社東京証券取引所より、当社株式の東京証券取引所への新規上場を承認されましたので、お知らせいたします。また、当社株式に係る米国預託株式のニューヨーク証券取引所（The New York Stock Exchange）への新規上場に関して、米国証券取引委員会（U.S. Securities and Exchange Commission）に対し、2016年6月10 日（金）（現地時間）にForm F-1による登録届出書を提出する予定であることも、併せてお知らせいたします。

LINE株式会社では、今回、アジア市場での優位性を確固たるものにし、また、グローバル展開により一層積極的に取り組んでいくべく、新たな挑戦として、日米両国において新規上場を行うことといたしました。

なお、東京証券取引所への上場予定日は2016年7月15日（金）（日本時間）、ニューヨーク証券取引所への上場は関係当局の許認可その他の手続きを条件として、2016年7月14日（木）（現地時間）を予定しております。

東京証券取引所への上場承認の詳細につきましては、東京証券取引所ホームページをご覧ください。

■東京証券取引所ホームページ： <http://www.jpx.co.jp/listing/stocks/new/index.html>

＊この文章は東京証券取引所への新規上場承認及びニューヨーク証券取引所への新規上場に関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。2016年6月10日の当社取締役会において決議された当社普通株式の募集及び売出し（以下「本件募集」といいます。）への投資判断を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）は引受証券会社より入手することができます。

本記者発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行う又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は当社より入手することができます。同文書には当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表が記載されます。当社は、米国における販売を行うため、1933年米国証券法に基づいて本件募集の一部の登録を行う予定です。ただし、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書は、日本国内において又は日本の居住者に対しては、交付されません。